

広報 おくたま

令和2年12月5日発行
No.804



奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町水川 215-6 ☎ 0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

【町の世帯と人口】

11月1日現在（前月比）

世帯数	2,645	(1増)
人口	5,004	(5減)
男	2,520	(3減)
女	2,484	(2減)

《人口動態（10月中）》

転入	17	転出	7
出生	1	死亡	16
その他	0	その他	0

奥多摩町地域応援券をご利用ください

町では、新型コロナウイルス感染症対策の拡大により、落ち込みを見せている町内の経済活性化を図るため、町民に対して「奥多摩町地域応援券」を発行しました。

応援券を受け取るためには、申請が必要となります。申請書は、10月中旬に各ご家庭

庭の世帯主宛てに郵送してありますので、まだ申請がお済みでない方は、早めに申請してください。（応援券は、10月1日現在で町に住民登録のある全ての方が交付対象です。）

応援券は、町内の「取扱加盟店」でご利用になれますので、お買い物やお食事

など是非ご利用ください。
●申請方法や取扱加盟店については、11月中旬に各家庭に配布したチラシ、または町ホームページでご確認ください。
※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83・2295

人と自然にいやされるまち・おくたま

奥多摩町地域応援券 共通券

000000

¥500

見本

有効期間 2020年11月1日(日)～2021年2月28日(日)

発行：奥多摩町

人と自然にいやされるまち・おくたま

奥多摩町地域応援券 飲食券

000000

¥500

見本

有効期間 2020年11月1日(日)～2021年2月28日(日)

発行：奥多摩町

申請期限	令和3年2月19日（金）まで
利用期限	令和3年2月28日（日）まで ※期限を過ぎた場合は利用できません
発行額面	15,000円（1人につき） ※1冊500円券の30枚綴り ※内10枚（5,000円分）は飲食店専用券（写真下）

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、依然として続いています。感染を広げないためにも、一人ひとりが新しい日常の新しいルールを守り行動することが大切です。これからインフルエンザが流行する季節にもなりますので、これまで以上にご自身の体調管理や感染予防対策をお願いします。
- ◆新型コロナウイルス感染症に感染してしまった方などに対して、不当な差別や誹謗中傷等があってはなりません。不確かな情報に惑わされ人権侵害につながることはないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。



小林純久副団長 東京都功労者表彰 受賞

奥多摩町消防団副団長の小林純久氏（日原）が、永年にわたる消防・災害対策活動の貢献が認められ、功労者表彰を受賞されました。

氏は、昭和61年4月入団以来、三十有余年の消防団活動において、平成25年4月からは第4分団長、29年4月からは副団長（現在2期目）の要職を歴任され、永年にわたる消防団活動への貢献が認められたものです。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、東京都功労者表彰式が規模を縮小しての開催となったため、後日、11月9日に師岡町長から伝達されました。（写真左上）
おめでとうございました。



奥多摩町消防団出初式

〔日 時〕 1月10日（日）午前10時～
〔会 場〕 古里小学校校庭
*今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して無観客で実施します。

奥多摩町教育文化活動奨励者表彰

この表彰は、町内に在住・在勤の個人または団体が行う教育文化活動を奨励し、今後の活動に期待して隔年で表彰するものです。11月3日に福祉会館で表彰式を行い、今回はつぎの方が受賞されました。おめでとうございました。

〔個人〕 原島 和喜 氏（小丹波）

氏は、小丹波地域に伝わるお囃子「こ組はやし連」の会長として、永年にわたり地域の伝統文化の発展・継承に尽力され「郷土芸能の振興・地域社会の発展」に寄与された功績が認められ受賞されました。（写真前列左から3人目）

〔団体〕 おくたま海沢ふれあい農園運営委員会

おくたま海沢ふれあい農園の計画や設立の段階から積極的に参画し、海沢地域を中心とした町内の自然・伝統文化・農業・林業などの体験を都市住民に提供する奥多摩型グリーン・ツーリズムの構築に貢献し、社会教育振興に大きく貢献された功績が認められ受賞されました。（写真前列左から4人目・堀口泰宏委員長）



令和2年7月豪雨災害義援金

町では、自治会連合会、社会福祉協議会と共同で、被災された方々が1日でも早く、元の平穏な生活に戻れるよう支援するため、災害義援金の受け付けを実施しました。

この義援金は東京都の町村ごとに募集し、東京都町村会が取りまとめ、被災された町村に送金されます。町ではつぎのとおり第4回目の送金手続きを行いました。

【募金額・11月19日現在】

送金額 10万1779円

*募金総額 25万9912円

ご協力ありがとうございました。

※問い合わせは、総務課

83-2345

83-2345

東京都消防褒賞 受賞

小林和宏氏、清水誠氏、浅見雅孝氏、井上靖氏が、東京都消防褒賞を受賞されました。

小林氏は、平成12年に入

団し、現在本部分団副分団長を、清水氏は、平成11年に入団し現在第2分団副分団長を、浅見氏は、平成10年に入団し現在第2分団副分団長を、井上氏は、平成

14年に入団し現在第4分団副分団長をそれぞれ務められており、永年にわたる消防団活動への貢献が認められたものです。

おめでとございます。



▶ 清水副分団長・第2分団



▶ 小林副分団長・本部分団



▶ 井上副分団長・第4分団



▶ 浅見副分団長・第2分団

カット

【奥多摩消防署からお知らせ】 火災予防業務協力者表彰

永年にわたり火災予防業務に協力のできた団体および個人に対して、東京消防

庁消防総監、予防部長、企画調整部長、防災部長並びに奥多摩消防署長から表彰状および感謝状が贈呈されました。

受賞された方々はつぎのとおりです。

(敬称略、順不同)

○消防総監表彰状(優良防火対象物の防火安全の維持に対する功労(10年))

・奥多摩文化会館
・奥多摩町福祉会館
○予防部長感謝状

(火災予防業務協力功労)

・社会福祉法人ふるさと福祉会東京多摩学園
・日原保寿会
・有限会社和井田商会

(広報業務協力功労)

・荒井印刷所
○防災部長感謝状

○火災予防業務協力功労

・株式会社サンワ
・氷川保育園
・古里保育園

・有限会社三共堂薬局
・特別養護老人ホームシルバークート丹三郎

・株式会社三河屋旅館
・酒処きみちゃん

○奥多摩消防署長感謝状

(広報業務協力功労)

・奥多摩防火女性の会
清水 弘子(会長)

・奥多摩防火女性の会
堀口 三枝子(会計理事)

・奥多摩防火女性の会
島崎 保子

○奥多摩消防署長感謝状

(人命安全対策等推進功労)

・大沢自治会
○奥多摩消防署長表彰状

(危険物取扱者業務適切功労)

・篠原 靖(特別養護老人ホームシルバークート丹三郎)

・青木 高幸(若松屋)
・小野 善浩(さかな養殖センター)

○奥多摩消防署長表彰状

(防火管理業務適切功労)

・原島 一三和(日原鍾乳洞休憩所)
・原島 俊二(山鳩)

・田中 俊宏(民宿レストランみたけ)

○奥多摩消防署長表彰状

(自衛消防の組織業務適切功労)

・寿楽荘自衛消防隊

令和2年度上半期 財政事情の公表

町では、町民みなさんに、町の財政事情の状況を年2回、お知らせしています。今回お知らせするのは、令和2年度上半期（4～9月分）です。

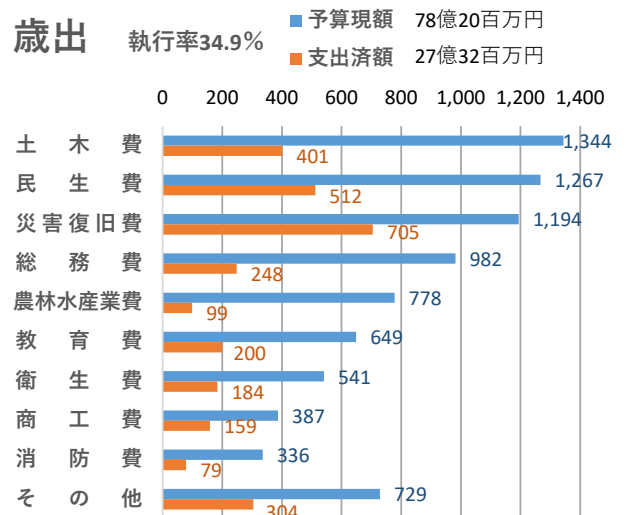
つぎの各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。予算の執行状況については、ほぼ順調であると言えます。

《各会計の予算執行状況》

区 分	補正の回数	予算現額	歳 入		歳 出	
			収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計	3	千円 7,819,598	千円 3,293,677	% 42.1	千円 2,732,331	% 34.9
都民の森管理運営 事業特別会計	1	80,682	45,924	56.9	29,746	36.9
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	1	166,114	86,133	51.9	72,876	43.9
国民健康保険 特別会計	2	796,988	296,393	37.2	270,336	33.9
後期高齢者医療 特別会計	1	224,339	103,973	46.3	72,179	32.2
介護保険特別会計	1	930,077	426,399	45.8	360,916	38.8
下水道事業特別会計	1	622,000	292,803	47.1	252,413	40.6
病院 事業 会計	収益的収支	0	130,242	26.0	202,753	40.5
	資本的収入	0	7,000	100.0	—	—
	資本的支出	0	14,855	—	3,859	26.0

財政事情の公表

《一般会計 歳入・歳出執行状況》



《次ページ左上へ続く》

《町の借入金》

〔一般会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
総務債	19,409	0
民生債	15,059	0
衛生債	3,219	0
農林水産業債	1,067	0
商工債	2,958	0
土木債	26,039	△1,462
消防債	0	0
教育債	52,579	0
住民税等減税補てん債	11,955	△1,933
臨時財政対策債	1,849,336	△88,745
合 計	1,981,621	△92,140

◎住民一人当たり借入額 395,612円

*令和2年9月30日現在の人口5,009人で除した額

〔下水道事業特別会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
下水道整備事業債 (小河内処理区)	391,849	△29,275
下水道整備事業債 (奥多摩処理区)	3,048,869	△126,888
浄化槽市町村整備 推進事業債	60,242	△2,676
合 計	3,500,960	△158,839

《町の財産》

(単位：㎡)

	区 分	土 地	建 物
行政財産	庁 舎	950	2,704
	警察消防施設	897	1,169
	小・中学校	44,629	13,069
	公営住宅	12,492	8,251
	公 園	1,049	34
	その他の施設	198,875	31,330
	計	258,892	56,557
普通財産	10,623,607	15,053	
合 計	10,882,499	71,610	

西多摩地域広域行政圏計画素案に係る意見募集

西多摩地域広域行政圏協議会では、令和3年3月に決定・公表を予定している「西多摩地域広域行政圏計画（令和3年度～7年度）」策定の参考とするための意見を募集します。

〔募集期間〕12月5日（土）から25日（金）まで

〔計画（素案）の閲覧場所〕

役場2階（企画財政課）または、青梅市役所4階（西多摩地域広域行政圏協議会事務局）

*西多摩地域広域行政圏協議会HP（<http://www.nishitama-kouiki.jp/>）でもご覧いただけます。

〔提出方法〕

意見に市町村名と氏名を記入し、「西多摩地域広域行政圏計画への意見」と明記のうえ郵便、FAXまたは電子メールで提出してください。

*電話や窓口での口頭による意見の受け付けは行いません。

*お寄せいただいた意見は、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。

〔提出・問い合わせ先〕

西多摩地域広域行政圏協議会事務局（〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所企画部内）

☎22-1111・FAX22-3508・E-mail: div0199@city.ome.lg.jp

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

特集 税金は納期限内に納めましょう

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…。

税金の滞納は、納期限内に納税されたみなさんとの不公平が生まれるほか、督促のための費用が掛かるなど、税金の有効活用にも支障を来します。さらに、滞納を続けられれば、貴重な財産が差し押えられてしまうこともあります。

◎公平な納税を進めます

納税は、日本国憲法に定められた国民の三大義務（教育、勤労、納税）の一つです。町税を納期限までに納めず、滞納したままにしておくことは、納期限内に納税している大部分の納税義務者との公平性を欠くこととなります。

また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すことにもなりかねません。町では、公平な納税を進めるため、滞納者に対して、

財産の差し押えなどの滞納処分を強化します。

◎税金の滞納に

得はありません

地方税法では、税負担の公平性を期すために、督促状を発してから10日を経過しても納税されない時には、滞納者の財産を差し押えなければならぬと規定しています。

この差し押えは、民事上の強制執行とは異なり、裁判所の許可を得ることなく町（徴税吏員）が自ら執行できることになっていきます。また、法律では事前の差押予告通知も必要とされていません。さらには、住居などへの搜索の権限も与えられています。

付の義務を負うことになってしまいます。

税金を滞納したまま放置することは、経済的な不利益を受けたり、社会的な信用を失ったりする結果になってしまいます。

◎差し押えを受けると

税は自主納付が基本です。しかし納税の催告にもかかわらず、納税をしていただけない場合や納税について誠意が見られない場合には、法律に基づき財産（預貯金、給与、不動産、自動車、生命保険、売掛金など）を差し押えることとなります。

差し押えを受けると、勤務先、金融機関、取引先などから社会的な信用を失いかねません。

◎早めの納税相談を

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金を納付する

ことができない。また、一度に納付することが困難な方は、お早めに住民課総合受付係にご相談ください。

生活状況などをお聞きし、生活状況などをお聞きし、たうえで、納付方法を決めさせていただきます。

◎滞納処分の流れ

滞納処分は、法律に基づいた強制処分です。

①滞納

②督促状発送：納期限までに町税が完納されない場合は、督促状を発送します。

③財産調査：滞納処分のため、必要に応じて滞納者、官公庁、取引先、滞納者の財産を占有する第三者などに対し、質問や検査、搜索を行います。

④財産差押：督促状を発送した日から10日を経過した日までに、滞納している町税を完納しないときは、その納税者の財産を差し押えます。

⑤換価：差し押えた金銭債権の取り立てや、不動産の公売などを行います。

⑥配当：換価した代金を、差し押えに係る町税などに配当します。

◎町税以外の

納付も忘れずに

町税以外にも、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、学校の給食費、町営住宅使用料、保育所の保育料など、町に納めなくてはならないものがあります。これらの負担は、それぞれの制度を安定して運営するための原資として必要不可欠なものです。

しかし、こうしたものにも町税同様に未納があります。たとえば国民健康保険税では、勤務先の健康保険に加入したり脱退したりしたときに自分で手続きする必要があるですが、切り替え手続きを忘れて納付漏れになるケースも見受けられます。

《次ページへ続く》

いずれも町役場各課で納付相談を受け付けているほか、一括納付が困難な場合には分割納付が可能なものもあります。期限内の納付や早めの納付相談にご協力ください。

税は、みなさんの暮らし

☎ 83・2190

介護保険料を滞納していると 保険給付に制限が加えられます

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」とする制度です。

その運営に必要な保険料を滞納すると、ご自分が介護サービスを利用する時に、その未納期間に応じて保険給付の制限を受けることとなります。（下表参照）

必要な時に必要なサービスが受けられないなどということがないよう、介護保険料の納付をお願いします。

納付が難しい場合には、早めにご相談ください。

* 65歳以上の方またはその

をより良くするための最も基本的な公共料金とも言えます。

『払えるときに払えるだけ』ではなく、『まず納税』をお願いします。

※問い合わせは、住民課

属する世帯の生計維持者が

つぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができ

ます。

① 震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき

② 死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき

③ 事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき

④ 新型コロナウイルス感染症、干ばつなどによる農作

【介護保険料を納めないでいると】

■ 1年以上滞納
サービスを利用した時に費用がいったん全額自己負担となります。（ただし、申請により後で保険給付分が支払われます。）

■ 1年6か月以上滞納
保険給付の一部または全額が差し止めとなります。なお滞納が続く場合は、差し止められている保険給付費から滞納している保険料が差し引かれます。

■ 2年以上滞納
サービスを利用した時の自己負担が1割（または2割）から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費など受けられなくなります。

物の不作、不漁などの理由により収入が著しく減少したとき

※問い合わせは、福祉保健課（保険給付について）

住民課（保険料の納付相談について）

☎ 83・2190

後期高齢者医療保険料を滞納すると… 短期証への切替などがされます

後期高齢者医療被保険者の方の保険料については、毎年7月中旬頃（年度の途中で資格を取得された方は、取得月の翌月）に通知しています。

そのうち、納付書でお支払いいただく方には、期限内の納付がない場合、督促状や催告書にてお知らせをしています。が、保険料の滞納をし続けたり、納付相談にも応じない方には、つぎのような措置をとる場合があります。

◎ 短期被保険者証の交付
災害など特別な事情がある場合を除いて、保険料の納付が可能であるにもかかわらず、一年以上滞納している方は、通常よりも有効期限が短い被保険者証を交付します。

◎ 被保険者資格証明書の交付
短期被保険者証を交付さ

れた方で、滞納状況が改善されない方や納付相談にも応じない方は、被保険者証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。（医療機関での診療費は、一旦、全額自己負担となります）

◎ 保険給付の制限

療養費および高額療養費などの保険給付の全部または一部を差し止め、その給付分を滞納保険料に充てる場合があります。

※問い合わせは、住民課
・後期高齢者医療の制度について
☎ 83・2182

・納付の相談について
☎ 83・2190

カット

オール東京滞納STOP強化月間に伴う 休日・夜間臨時納税窓口の開設

毎年12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です。

① 休日臨時納税窓口（午前9時～午後5時）
12月13日（日）、26日（土）の2日間

これに伴い町では、休日・夜間臨時納税窓口をつぎの日程で、役場住民課で開設します。

② 夜間臨時納税窓口（午後5時15分～8時）
12月10日（木）、16日（水）、22日（火）の3日間

普段お仕事などの都合で納税ができない方、また、納税に関するご相談などがございましたら、この機会を是非ご利用ください。

※問い合わせは、住民課
☎ 83 - 2190

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です

オール東京 滞納STOP 強化月間

東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施しています！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納税広報



納税推進



滞納処分

東京都 一致団結 未納

カット

土地の現況に 変更はありませんか

固定資産（土地）に対する課税は、賦課期日（毎年1月1日）現在の現況で課税しています。

所有している土地の現況に変更がある場合には、住民課までご連絡をお願いします。

家屋の取り壊しをし たら届出をお願いします

所有する家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届を住民課まで提出してください。

なお、登記している家屋については、東京法務局西多摩支局で滅失の登記が必要となります。

※問い合わせは、住民課
☎ 83 - 2190

国民健康保険被保険者のみなさんへ 医療費等通知書をお送りします

国民健康保険被保険者のみなさんに、ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を12月中にお送りします。

今回のお知らせは、主に令和元年11月から令和2年6月の間に医療機関で受診されたものになります。また、確定申告（医療費控除）の際に医療費等通知書を添付することです。

付することで、令和2年1月から6月までの診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和2年7月から12月までの診療などについてはお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要があります。

※問い合わせは、住民課
☎ 83 - 2182

空家や空地などをお持ちの方へ

空家などの活用による少子化・若者定住化対策が高齢者対策や地域活力の向上につながります。

空家や空地の管理などが負担になっている方、空家になる予定の土地・建物を所有の方は、ご相談や情報提供などをお願いします。（町に空家を寄付、空家バンクに登録される場合などは一定の条件が必要となります。）

※問い合わせは、若者定住推進課
☎ 83 - 2310

年金のお知らせ

◇年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または区市町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でこのようなお聞きすることはありません。電話があっても、口座番号などの個人情報をお教えることのないようご注意ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30・3410

◇令和2年の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」をお送りしています

令和2年1月1日から9

月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、令和2年分の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をお送りしています。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管してください。

なお、令和2年10月1日から12月31日までの間に、令和2年中に初めて国民年金保険料を納付された方には、令和3年2月に控除証明書を送付されます。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書に関するお問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003）004（ナビダイヤル）にお問い合わせください。

古布類の

排出について

新型コロナウイルス感染症の影響により、古布類の排出抑制についてご協力をお願いしていましたが、状況が改善しましたので、11月1日以降は通常どおり排出していただくことができます。

長期間にわたり、ご家庭で保管していただくなど、排出抑制へのご協力をありがとうございました。

※問い合わせは、環境整備課（クリーンセンター）☎83・2110

西秋川衛生組合・秋川流域斎場組合における競争入札参加資格審査申請の受付について

令和3・4年度工事・設計等競争入札参加資格審査申請および令和3・4・5年度物品買入れ等競争入札参加資格審査申請の受付を

ジュニア卓球教室参加者募集！ （令和2年度ジュニア育成地域推進事業）

- 〔日 時〕 12月5日（土）～令和3年3月27日（土）までの毎週土曜日・午後7時～9時（途中からの参加可）
- 〔会 場〕 古里小学校体育館または文化会館多目的ホール
- 〔対象者〕 小学3年生～中学3年生（男・女）
*保護者の方が送迎できる方に限る
- 〔服 装〕 運動のできる格好（ジャージなど）で室内履き、または運動靴着用
- 〔持ち物〕 ラケット（お持ちでない方は貸出用あり）・タオル・飲み物、マスク
- 〔参加費〕 無料
- 〔主 催〕 奥多摩町体育協会・（公財）東京都体育協会
- 〔主 管〕 奥多摩町体育協会卓球部

※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎83-2246

実施します。

〔期間〕 1月12日（火）～

29日（金）（必着）

〔提出方法〕 郵送（宅配便を含む）

を（含む）

〔提出書類〕 組合独自様式

（様式は、各組合ホームページからダウンロードしてください）

秋川流域斎場組合庶務係 ☎042（597）2131
http://www.hinodesaijo.jp/

※問い合わせは、西秋川衛生組合管理係
☎042（596）4418
http://www.nishiki-gawa.or.jp/

or.jp/

秋川流域斎場組合庶務係

☎042（597）2131

http://www.hinodesaijo.jp/

jp/

各種相談

子ども家庭支援センター

☎85-2611

【心理・発達相談】

〔日時〕 12月22日（火）

1月13日（水）

両日とも午前10時30分～

午後3時30分

18歳未満のお子さんに関

することなら、どんなこと

でも臨床心理士の資格を持

つかウンセラ―がお話を聞

きます。お子さんご自身か

らの相談も出来ます。子ど

も家庭支援センターで直接

お話を聞く以外に、電話相

談も行っております。誰に

話したらいいのか、どこに

相談したらいいのか、心配

ごとや悩みを抱えている

方、まずは一度、お電話を

お願いします。

*なお、子ども家庭支援セ

ンターでは、常時、相談員

による相談も行っていま

す。一人で不安や悩みを抱

え込まず、お気軽にお話に

来てください。

※申し込み、問い合わせは、

課 ☎83-2777

【健康相談】

保健福祉センターでは、

保健師による「健康相談」

を随時受付けています。お

気軽にお電話で申し込みく

ださい。

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎83-2777

【人権身の上・行政相談】

〔日時〕 12月10日（木）

1月14日（木）

両日とも午後1時～4時

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による 法律相談〕

〔日時〕 1月23日（土）

午後1時～4時

*申込不要、相談を希望さ

れる方は直接会場へ

*いずれも相談会場は、福

祉会館会議室

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎83-2777

カッソ

高次脳機能障害 相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がよい相談をしやすいするため

に相談日を設けています。相談は電話・面接・家庭訪問にてお受けします。相談をご希望の方は、前日ま

でにお申し込みください。 ※申し込み、問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

弁護士による

ふくし法律相談

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。 〔日時〕 1月13日（水）

①午後1時30分～

②午後2時30分～

③午後3時30分～

*各回50分間

〔会場〕 福祉会館会議室

*予約が必要です。予約の

受付は12月23日（水）午前

8時30分からとなります。

〔定員3組になり次第締め

切り）

※申し込み、問い合わせは、

地域包括支援センター

☎83-8555

エイズ予防月間

東京都では、世界保健機関（WHO）が「世界エイズデー」と定めた12月1日を中心とする1か月間を「東京都エイズ予防月間」として、広く都民を対象としたエイズに関する啓発キャンペーンを実施します。

【東京都HIV／エイズ電話相談】

年間を通じて、平日の夜間と土曜日、日曜日、祝日も電話相談を実施しています。（年末年始を除く） ☎03（3292）

9090

〔相談時間〕

・月曜日～金曜日

午前9時～午後9時

・土曜日、日曜日、祝日

午後2時～5時

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎83-2777

12月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・火	■ウエルカムランチ(11:20～古里保育園)→15◇・先着順 元気アップおくとま事業(13:30～丹三郎生活館；季節病のお話)→13◇
16・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→10◇・前日× ■ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園)→15◇・先着順 1歳6か月児健診・3歳児健診(13:10～保健福祉センター)→12◇ 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・役場住民課窓口)
17・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館) 元気アップおくとま事業(13:30～境生活館；健康運動指導士による体操)→13◇
18・金	
19・土	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→13◇・12/10×
20・日	
21・月	ヘルシー体操(14:00～福祉会館)
22・火	■食育講習会(10:00～保健福祉センター)→15◇・12/15×
	■心理・発達相談(10:30～きこりん・八木橋臨床心理士)→10◇・前日× 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・役場住民課窓口)
23・水	元気アップおくとま事業(10:00～白丸生活館；各部位の筋肉量測定会)→13◇ ■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→10◇・前日× ◆有害鳥獣捕獲…年内業務終了《年始1/9～》
24・木	元気アップおくとま事業 (10:00～梅沢コミュニティセンター；認知症サポーター養成講座)→13◇
25・金	小・中学校終業式 ■森林セラピー健康づくり事業：餅つき&鏡餅と三方作り→11月号22◇ ◆町立美術館…年内業務終了《年始1/5～》 ◆西秋川衛生組合…年内持込ごみ受付終了(16:00まで)《年始1/11～》→19◇
26・土	■森林セラピー健康づくり事業： 【親子体験】餅つき&奥多摩の動物ウォッチング→11月号22◇ 休日臨時納税窓口受付(9:00～17:00・役場住民課窓口)
27・日	◆町立図書館・水と緑のふれあい館・都民の森…年内業務終了《年始1/5～》 ◆海沢ふれあい農園・日原森林館…年内業務終了《年始1/6～》
28・月	仕事納め→19◇・年内業務終了 ◆役場本庁舎・古里出張所・保健福祉センター(地域包括支援センター)・文化会館・ 子ども家庭支援センター(館内各施設)・クリーンセンター(持込ごみ午後3時まで)・ 教育相談室・奥多摩病院(外来)・障害者地域活動支援センター(かもんみーる) 山のふるさと村…年内業務終了《年始1/4～》
29・火	
30・水	消防団歳末警戒
31・木	◆もえぎの湯…年内業務終了(16:00受付終了・17:00まで) 《年始1/1～通常営業(月曜休館)》 ◆ひので斎場(火葬・式場)…年内業務終了《年始：火葬1/4～・式場1/5～》

《今月の納期1/4(月)》国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第6期分

<予防接種のお知らせ>

予診票をお持ちでない、紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。病院の予診票を使用した場合、実費が発生することがあります。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

切り取り線(切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください)

1月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・金	町長・議長新年あいさつ→(9:00～防災行政無線放送)
2・土	
3・日	
4・月	仕事始め ◆各施設の年始業務開始は裏面に記載 ヘルシー体操(14:00～福社会館)
5・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→10📄・前日×
6・水	元気アップおきたま事業(13:30～大沢生活改善センター;高血圧に関するお話)→13📄
7・木	
8・金	小・中学校始業式 元気アップおきたま事業(13:30～峰谷生活館;各部位の筋肉量測定会)→13📄
9・土	
10・日	消防団出初式(10:00～古里小学校校庭)→2📄・規模縮小(消防団員と関係者のみ)
11・月	成人の日の式典(10:00～福社会館)→11月号4📄・新成人のみ
12・火	元気アップおきたま事業(13:30～大丹波会館;奥多摩病院理学療法士による体操)→13📄
13・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→10📄・前日×
	■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→10📄・前日×
	1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談(13:15～保健福祉センター)→12📄
	ふくし法律相談(13:30～福社会館 3枠各回50分)→10📄・1/12×
	■森林セラピー健康づくり事業:御岳山ウォーク&神社参拝→20📄・12/18×
14・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館) 人権身の上・行政相談(13:00～福社会館)→10📄
15・金	■ウエルカムランチ(11:20～古里保育園)→15📄・先着順

<1月末までの主なイベント>

- 19日(火) 元気アップおきたま事業(10:00～保健福祉センター;調理実習)→13📄・1/12×
- 20日(水) ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園)→15📄・先着順
- 22日(金) 食育講習会(10:00～保健福祉センター)
- 26日(火) 心理・発達相談(10:30～きこりん・八木橋臨床心理士)
- 27日(水) 森林セラピー健康づくり事業:山里歩き(小丹波)&体成分分析装置 InBody(インボディ)測定→20📄・12/18×

母子健診日程表	12月16日(水) 保健福祉センター 13:10～13:20 受付 1歳6か月児健診 …平成31年4月・令和元年5月生まれ 13:20～13:30 受付 3歳児健診 …平成29年10・11月生まれ
	1月13日(水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成27・28・30・令和元年12月生まれ 乳幼児歯科相談 …8か月児～小学校入学前の乳幼児

**防災行政無線
メッセージサービス**

防災行政無線の放送を聞くことができなかった場合は、つぎの電話番号におかけいただき、聞き直すことができます。

※防災行政無線メッセージサービス
☎83-2233

元気アップ

おくたたま事業

「元気アップおくたたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕

11・12 ページのカレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申込制ですの、ご注意ください。
持ち物は、エプロン・三角巾・手拭き用タオル・マスクです。

*体操は事前申込不要です。持ち物は、タオル・水分補給用飲み物・マスクです。

簡単!やさしい

お食事づくり講習会

〔障害者自立生活 サポート事業〕

サポート事業

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりが自身のできることを見つけ、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんの参加申し込みをお待ちしております。

〔日時〕12月19日(土) 午前9時30分〜午後1時30分

〔会場〕保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害がある方

*初めてお申し込みをされる方は、担当保健師にお身体のお聞かせください。

い。

〔メニュー〕11月の参加者皆で考えたクリスマススペシャルメニューです!

※ただし、所得制限があります。

心身障害者福祉 手当などの支払

◎20歳以上65歳未満で、心身につきのいづれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

①身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方
②愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方
③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症を有する方

◎都制度
月額1万5500円

（身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1〜3度の方など）

◎町制度
月額1万600円

（身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方）

◎町制度
月額6400円

（身体障害者手帳4級の方）

※ただし、所得制限があります。

（身体障害者手帳4級の方）

※ただし、所得制限があります。

◎精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方
◎町制度
月額5000円

*令和2年8月〜11月分を12月15日に指定の口座へ振り込みます。

カッター

医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1か月前を目安に町の窓口で手続きをしてください。もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

詳細は、福祉保健局ホームページまたは福祉保健局環境保健衛生課（☎03（5320）4491）へお問い合わせください。

医療従事者のみなさんへ

医師法などにより12月31日現在の届出が必要です。1月15日（金）までに保健所へ届け出てください。詳しくは、福祉保健局医療人材課（☎03（5320）4517）へお問い合わせください。*薬剤師のみ薬務課（☎03（5320）4503）

令和3年度4月以降の新規町内保育園の申し込みについて

来年の4月から、新たに保育園に入園を希望される方の申し込みを子ども家庭支援センター、保健福祉センター、住民課で受付けます。希望される方は、1月12日（火）までにお申し込みください。

〔町内保育園定員〕氷川保育園 70人・古里保育園 70人

〔入園資格〕

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者（父・母）が下記の要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1か月当たりの就労時間が48時間以上の労働に従事している
- (2) 妊娠している
- (3) 出産後間もない
- (4) 疾病に罹患し、または負傷している
- (5) 精神または身体に障害を有している
- (6) 同居等の親族を常時介護または看護している
- (7) 災害の復旧作業に従事している
- (8) 求職活動を行っている
- (9) 就学している
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合
- (11) 育児休業を取得している場合
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

受験生チャレンジ 支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子供を対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子供の教育機会の確保を図る事業です。

また、入学した場合には返済が免除（償還免除）されます。

申し込みの際は、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容については、お問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、
社会福祉協議会 ☎83-3855

〔ハローワーク青梅からお知らせ〕 ～職業訓練のご案内～

働くために職業訓練を希望する方が対象で、授業料は無料（テキスト代など自己負担）、毎月20コース開講、訓練期間は2～6か月です。詳しくは、東京労働局ホームページをご覧ください。

※問い合わせは、ハローワーク青梅
☎28-8808

学童指導員募集 (会計年度任用職員)

〔採用予定日〕令和3年1月頃から

〔勤務内容〕町内学童クラブで児童の保育、指導

〔勤務条件・各申込手続〕

- 任期／令和3年3月31日まで
(勤務成績良好時は再度任用)
 - 勤務日／シフト制勤務(不定日で土曜勤務あり)
 - 勤務時間／
小学校放課後から午後6時30分頃まで(内6時間)
学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで(内6時間) *時間外勤務の場合あり
 - 報酬手当／時給1,102円～
 - 期末手当／支給要件を満たした場合に支給
 - 通勤費用／町規定により支給
 - 申込方法／
町ホームページに掲載の「会計年度任用職員募集のお知らせ」にある採用申込書(写真添付)に必要な事項を記載のうえ、本人または代理人が直接総務課(役場2階)に持参、または郵送(簡易書留)
 - 申込期日／12月25日(金)必着
 - 選考方法／
1次:書類選考 2次:面接(1次選考合格者対象)
- 〔その他〕
資格、勤務日などについては、ご相談に応じます。
※申し込み、問い合わせは、
子ども家庭支援センター ☎85-2611

大根しりしり

「食育ひろば」その152♪

【材料】（2人分）		【作り方】	
・大根	300g（約1/4本）	①大根を好みの太さに千切りする。	
・大根の葉	30g	②大根の葉は細かく刻む。	
・ツナ缶	60g（約1缶）	③フライパンにごま油を熱し、大根を炒める。	
・ごま油	12g（大さじ1）	④油を軽く切ったツナと大根の葉を加え、さらに炒める。	
★	┌・醤油	12g（小さじ2）	⑤★の調味料で味をつける。
	└・こしょう	適量	⑥卵を溶いて加え、さっと炒める。
・卵	120g（2個）		
		☆1人分の栄養価	
		エネルギー 27kcal たんぱく質 16.8g	
		脂質 18.9g 炭水化物 9.3g 食塩相当量 1.6g	

★お知らせ★

大根にはでんぷんを分解するジアスターゼという酵素が多く含まれており、消化を助け、胃もたれや胸やけ、胃酸過多などを防ぐ効果があります。季節の行事が多く、つい食べ過ぎてしまいやすいこれからの時期におすすめの食材です。煮物や汁物はもちろん、いろいろな食べ方で味わってみてください。

ウエルカムランチ 保育園児と一緒に給食を食べませんか？

〔日時・会場〕 ①12月16日（水）・1月20日（水）午前11時20分集合・氷川保育園
②12月15日（火）・1月15日（金）午前11時20分集合・古里保育園
〔対象〕 原則50歳以上 〔人数〕 各園2～3名（先着順） 〔参加費〕 1人300円

調理師のみなさんへ

今年は調理師業務従事者届の該当年です。
調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所などの届け出が必要です。
1月15日（金）までに指定の受理機関へ郵送してください。
届出用紙や届出先の詳細は都内保健所窓口または東京都福祉保健局ホームページ（<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/>）をご覧ください。
※問い合わせは、東京都福祉保健局健康安全部健康安全課 ☎03（5320）4358

食育講習会

「アレンジおせち」
今年も最後の月となりました。
今回の講習会は、新年のおせち料理にも使えるレシピをご紹介します。
つい味が濃くなってしまいう料理をちょっとだけ身体に優しい料理へとアレンジしてみませんか？
ご家族、ご友人お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。
〔日 時〕 12月22日（火）
午前10時～午後2時
〔会 場〕 保健福祉センター
〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル・マスク
〔参加費・定員〕 300円・先着20名
〔申込締切〕 12月15日（火）

【おくたま食育上手！ホームページ】

<http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

※食育に関する申し込み、問い合わせは、
福祉保健課 ☎83-2777

薬物乱用防止推進協議会からお知らせ 令和2年度薬物乱用防止標語 選考結果

入賞者と入賞された標語はつぎのとおりです。おめでとうございます。(敬称略)

【会長賞】

「やりません すぐにしっかり 意思表示」 奥多摩町立奥多摩中学校 1年A組 小野家 絵里子

【佳作】

- | | | | |
|------------------------|-------------|------|-------|
| 「薬物で 壊すな人生 使わない」 | 奥多摩町立奥多摩中学校 | 1年A組 | 島崎 竜成 |
| 「手を出すな！ 薬はぜったい やめられない」 | 奥多摩町立奥多摩中学校 | 1年A組 | 須崎 祐多 |
| 「薬物に 強い意志持ち 立ち向かう」 | 奥多摩町立奥多摩中学校 | 1年A組 | 柏村 莉乃 |
| 「薬物は やっちゃダメだよ ダメ絶対」 | 奥多摩町立奥多摩中学校 | 1年A組 | 原島 詩季 |
| 「薬物は 君の未来を 壊す物」 | 奥多摩町立奥多摩中学校 | 1年A組 | 船木 優里 |

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度が始まりました！

ご自身で書いた遺言書を法務局でお預かりすることができます。手続の方法や必要書類、制度の概要など、詳しくは法務省ホームページ「法務局における自筆証書遺言書保管制度について」または法務局に設置されている制度案内のパンフレットをご覧ください。

※問い合わせは、東京法務局西多摩支局 ☎042(551)0360 (代表)



ご寄付ありがとうございました

葬祭費の一部を福祉のために

3万円 岡部 ユキ子 様(栃久保)
3万円 匿名

【ふるさと納税】

森林管理・環境景観保全および森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして

1万円 市川 恒 様(葛飾区)

心と命の標語 選考結果

〔募集期間〕 9月1日～30日

〔応募件数〕 28点

応募作品の中から、奥多摩町のち支える自殺対策推進協議会委員(10名)による選考の結果、評価の高かった標語2点を発表します。

また、応募いただいた標語は、リーフレットなどにて活用させていただきます。

応募いただいたみなさん、ありがとうございました。

「一人じゃないよ いつでもどこでも誰かいる」
「勇気だし 一声かける 思いやり」

みんなの情報局
標語選考結果

みんなの情報局

●2020奥多摩絵本の会

○第3回

〔日時〕 12月14日(月)

午前10時～

〔会場〕 古里保育園ホール

〔定員〕 25名

○第4回

〔日時〕 12月16日(水)

午後2時～

〔会場〕 氷川小学校図書室

〔定員〕 12名

【第3回・第4回共通事項】

〔内容〕 おまじないの絵本、

大型絵本、SDGsの絵本

〔費用〕 無料(国立青少年

教育振興機構「子どもゆめ

基金助成活動」により)

〔対象〕 乳児～大人

〔主催〕 奥多摩絵本専門士

(第2期絵本専門士・大島

真理子、藤田加代子、山下

智子)

※問い合わせは、大島真理

子(☎090(1736)

3986)

E-mail:mariko546@icloud.com

【西多摩保健所

からお知らせ】

☆西多摩地域保健医療

協議会委員を募集します

地域の保健医療サービス
のあり方などを検討する地
域保健医療協議会の委員を
募集します。

〔対象〕 西多摩の8市町村
のいずれかに在住の令和3
年4月1日時点で20歳以上
の方（都職員および西多摩
8市町村の職員は除く）

〔定員〕 3名以内

〔任期〕 最長2年（発令通
知日から令和5年3月31日
まで）

〔応募方法〕 1月22日（金）
（消印有効）までに、作文
（1200字以内）と、住
所、氏名、年齢、性別、職
業、電話番号を記載したも
のを送付ください。

*作文テーマ「貴方のこれ
までの経験を踏まえて、協
議会に提案したいこと、協
議会委員として取り組みた
いこと」

※申し込み、問い合わせは、
西多摩保健所企画調整課企
画調整担当 ☎22・6141

〒198・0042 青梅
市東青梅1・167・15）

ご存知ですか？ 検察審査会

検察審査員に

選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺などの被
害を受け、警察や検察に訴
えたが検察官が被疑者をも
起訴にしたのが納得できな
いという人のために「検察
審査会」があります。

被害者などからの申し立
てを受け、検察審査会が審
査し「もっと捜査すべき」

「起訴すべき」などの決議
が検察庁に通知されます。

検察審査会は、20歳以上
の選挙人名簿から無作為で
選ばれた11人の検察審査員
で構成され、一般の国民を

代表して不起訴処分を当否
について審査にあたりま
す。

特別に法律的な専門知識

は必要なく、国民の常識か
らみて妥当かどうかを判断
します。

検察審査員候補者に選ば
れると検察審査会から質問
票が送られ、最終的には、
検察審査会事務局が「くじ」
で選定します。

検察審査員に選ばれた場
合には、ぜひご協力をお願
いします。

※問い合わせは、立川検察
審査会事務局
☎042（845）0292

【都税について】

☆納期内納税に

ご協力をお願いします

都と町では、安定した税
収確保と納税の公平性確保
を目指して、12月の「オー

ル東京滞納STOP強化月
間」の期間中、都と町が連
携して、納期内納税の取り
組みを推進しております。

※問い合わせは、主税局徴
収部個人都民税対策課
☎03（5388）3039

☆年末年始における

窓口業務のご案内

都税事務所、都税支所・

支庁、都税総合事務所セ

ンター、自動車税事務所での

都税の申告・納税・証明な

どの事務の取扱いは、年末

は12月28日（月）まで、年

始は1月4日（月）からと

なります。

12月29日（火）から1月

3日（日）までの間に申告

書・申請書を提出する場合

は、都税事務所や都税支所

などに設置している「申告

書等受箱」をご利用くださ

い。

※問い合わせは、八王子都

税事務所総務課
☎042（644）1112

☆eLTAX

電子納税が大変便利です

地方税共通納税システム

でのeLTAX電子納税が

大変便利です。

インターネットバンキン

グなどでの納付に加えて、

事前に登録した口座から引

き落としができるダイレク

ト納付ができます。また、
全国の自治体に一括で納付
することが可能です。

※詳細はeLTAXホー
ムページ（<https://www.e-tax.ta.go.jp>）を「確

認ください。

【東京しごと

センター多摩】

◎合同就職面接会（国分

寺会場）

〔日程〕 12月18日（金）

〔定員〕 30人程度（先着

予約制）

〔内容〕 当日は24社程度

の企業が参加予定

*この他、女性対象や高

齢者対象など、様々な就

業支援セミナーを実施し

ています。詳しくは、東

京仕事センター多摩のホ

ームページを

ご覧ください。

※問い合わせは、観光産
業課 ☎83・2295



▼青梅警察署 からお知らせ▲

☆令和2年青梅警察署管内
の特殊詐欺被害

(11月9日現在)

○特殊詐欺の被害

13件 約2929万円

○金融機関などによる詐欺
被害の未然防止

4件 120万円

☆特殊詐欺の被害が

連続で発生しています！

青梅警察署管内で特殊詐欺の被害が連続して発生しています。

○名義貸しに関する架空料
金請求詐欺の被害

会社社員を名乗った男から電話があり、「あなたの名義貸し行為は犯罪で、警察に逮捕される可能性があります。逮捕されないためには補償金を払う必要がある」と言われたため、後に自宅に来た者に現金を渡した被害。

○『サイト料金未納』を装った架空料金請求詐欺の被害

被害者の携帯電話にメッセージが届き、「あなたが利用した有料サイトの料金が未納です。支払いがない場合は訴訟を起こします」との内容だったので、お金を振り込んだ被害。

○『カードの不正利用』を装い、カードと通帳をだまし取られた被害

被害者の自宅固定電話に、鉄道会社社員を装った男から電話があり、「あなたのカードで切符を買ったのを確保している。補償の手続きのために『全国保証協会』の者にカードと通帳を渡せば、補償が出る」と言われたため、後に自宅に来た男に通帳とキャッシュカードを渡した被害。

詐欺犯人の口は日々巧妙になっていきます。

あなたの大切なお金を守るためには、『電話に出たしまった場合は一旦電話を切り、必ず誰かに相談をする』『自宅の電話機を留守番電話に設定して犯人と

の会話を避ける』『迷惑防止機能付き電話の導入を行い、防犯対策を強化する』『メッセージの相手に返信や、記載された電話番号への連絡をしない』『メッセージの受信設定を行い、知らない相手からのメッセージを拒否する』などの対策を行ってください！

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110 内線2612

【デジポリス】

デジポリスは、警視庁公認の防犯アプリです。「マイエリア」を登録して近隣の防犯情報をチェックできたり、オレオレ詐欺など詐欺の手法を動画で学んで対策できたりと、多彩な機能を持っています。

【メール警視庁】



<Android版>



<iOS版>

警視庁では、各地域で発生した「犯罪発生情報」や犯罪を防ぐために

関係機関お知らせ

必要な「防犯情報」をメールでお知らせします。

登録はQRコードから空メールを送信して、自動返信されたメールの操作案内に従って手続きを行ってください。



新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント・催しなどが中止または延期となる場合があります。

詳しくは、各担当へ問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

12月の休日・全夜間 担当医療機関 (救急患者に限ります)

奥多摩病院

＜診療時間＞

●平日外来 (月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療 (毎週火・水・木曜日) 午後2時30分～3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種 (同上) 午後3時30分～4時30分

*前日までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

＜峰谷診療所＞

○毎週火曜日 午後2時～3時 (整形外科)

○毎月隔週金曜日 午後2時30分～3時30分 (内科)

＜日原診療所＞

○木曜日 (月3回) 午後2時～3時 (内科)

○木曜日 (月1回) 午後1時30分～2時30分 (整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145 (代表)

奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

■禁煙外来 (予約制) : 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

年末年始業務

役場本庁舎は

年末12月28日（月）まで
年始1月4日（月）から

☆町役場関係施設の年末年始の業務日程は、11・12ページ（両面）のカレンダーを参照ください。

◎戸籍の届け出

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は休み中でも受け付けます。

役場宿日直室へご連絡ください。

その他、業務に関する問い合わせも宿日直室へご連絡ください。

◎役場宿日直室

☎83-2111

◎ごみ収集

収集は、ごみカレンダーのとおり収集します。また、クリーンセンターへの持ち込みの受け付けは、つぎのとおりです。

・年末 12月28日（月）

午後3時まで

・年始 1月4日（月）から

◎し尿くみ取り

・年末 12月28日（月）

正午まで

*年末申し込みは、25日（金）まで

・年始 1月6日（水）から

◎下水道事業

（特定環境保全 公共下水道）

町が管理する下水道（公共）

共ますから下水道本管）、合併処理浄化槽（浄化槽本体宅内側の1個目のますから放流先まで）に異常があったときは、役場宿日直室へご連絡ください。

なお、排水設備（公共ますから宅内）の故障などは、指定下水道工事店で修理してください。

◎会計室

納税、口座振替の手続きなどについては、12月28日

◎子ども家庭支援センター内各施設

◎子ども家庭支援センター内各施設

（喫茶談話室・遊戯室・キッズプレイルーム）

年末 12月28日（月）まで
年始 1月4日（月）から

◎防災行政無線放送業務

年内の放送は、28日（月）

午後6時45分で終了し、放送原稿は、21日（月）正午で締め切ります。

なお、防災行政無線戸別受信機などの故障は役場宿日直室へご連絡ください。

◎古里出張所

（子ども家庭支援センター内）

・年末 12月28日（月）まで
・年始 1月4日（月）から

◎子ども家庭支援センター内各施設

（喫茶談話室・遊戯室・キッズプレイルーム）

年末 12月28日（月）まで
年始 1月4日（月）から

◎奥多摩温泉 もえぎの湯

○12月は、定休日（月曜日）

以外は全て営業します。

○1月は、1日から通常営業します。（4日（月）は定休日）

*営業時間・午前10時～午後

7時（受付終了・午後6時）、

ただし、12月31日は短縮営業

で午後5時まで（受付終了・

午後4時）

※問い合わせは、もえぎの湯

☎82-7770

西秋川衛生組合から

年末年始の持ち込みごみ受入れのお知らせ

年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、つぎのとおり受入れを行いますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

〔年末〕12月25日（金）午後4時まで

〔年始〕1月11日（月）午前9時から

持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。（資源や有害ごみ、事業所のごみなどは、持ち込むことができません。）

*詳細は西秋川衛生組合ホームページ（<http://www.nishiakigawa.or.jp/>）または直接電話でお問い合わせください。

※問い合わせは、

西秋川衛生組合 ☎042（596）4418（平日のみ）

株たかお環境サービス ☎042（519）9362（土日・年末年始）

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日時
①御岳山ウォーク&神社参拝 健脚；杉並木参道ウォーク ゆっくり；ケーブルカー利用	1月13日(水) 健脚；午前8時50分～午後3時10分 ゆっくり；午前10時～午後3時10分
②山里歩き(小丹波) &体成分分析装置InBody(イボディ)測定	1月27日(水) 午前9時30分～午後1時10分

〔参加費・定員〕500円・21名 ※いずれも先着順

〔受付期間〕12月11日(金)午前8時30分～18日(金)午後5時15分

*①は「健脚コース」と「ゆっくりコース」があります。

*体成分分析装置は、部位別の筋肉量や基礎代謝量などが測定できます。測定中に微弱な電流が体内に流れるため、心臓ペースメーカーなどの植込み型医療機器を装着されている方は測定ができない場合がありますので、ご注意ください。

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855



観光施設・行事などのお知らせ

【山のふるさと村】

体験教室

詳細



①奥多摩伝統文化体験「おくたま小正月」・1月10日(日)

②ジビエのあったか手打ちうどん作り・1月16日(土)

③虫入りコパール磨き・1月23日(土)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

◎キャンプ場ケビン棟宿泊

半額割引実施中(キャンプ場サービスセンター・☎86-2324)

※イベント送迎バス「やませみ号」あり

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎86-2556

【奥多摩都民の森】

体験教室

詳細



①集まれ山ガール・第7回日の出山(1泊2日)・1月16日(土)～17日(日)

②山里倶楽部・第4回温泉とハイキング(1泊2日)・1月23日(土)～24日(日)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎83-3631

【森林セラピーツアー】

詳細



①奥多摩森林セラピーX足つぽ・ストレッチ講座(ゆるぽか足つぽ&ゆるストレッチ講座)

ツチ講座)1月9日(土)

②冬こそベストシーズン「季節を感じるバードウォッチング&巣箱づくり」1月17日(日)

★「町民割引価格」あり！

詳細はお問い合わせください。

*各ツアーとも参加費用が発生しますので、お問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

FAX 83-8856

【町営氷川駐車場】

利用者無料開放

12月1日から2月28日

(日)までの3か月間、町営氷川駐車場を開放します。

この期間中は、無料で駐車できますので、ぜひご利用ください。

※問い合わせは、奥多摩総合開発株 ☎83-3338